

上海市档案馆新館開館記念シンポジウム発表原稿(2004.4.24) 地方文書館の課題と使命

国立公文書館 大濱 徹也

アーカイブズは、中央政府のみならず、地方政府をはじめ企業、団体等々の諸組織が営んだ諸記録を集積し、各組織の効率的な運営を図るのみならず、その記録を多様に検証する作業を通し、組織の課題を認識し、組織をめぐる記憶を共有するなか、組織の一員たる一体感を育み、その権利と義務を確認する器です。地方文書館は、このようなアーカイブズの原点からみたとき、中央政府の下にある国家アーカイブズと異なり、地域住民、生活者たる人民に最も密着した基礎単位に外なりません。それだけに地方文書館に問われるのは、行政が人民の声に応じうる施策を展開するための記録の有無であり、人民が地方政府の営みを検証するために必要な記録の利用を保障しているか否かです。ここでは、現在の営みのみならず、過去の諸政策を歴史として検証する作業も行われます。

そのためにも地方文書館は、地方行政機関の諸記録のみならず、人民の日常生活を支えてきた諸記録、情報の集積をもめざさねばなりません。また、行政の規模によっては、現用段階の諸記録をも含め、一体的にして、かつ系統的な記録の管理をなし、現在の行政運用において活用しうるようにすることが期待されています。

さらに地方文書館には、地域住民の生活に根ざした存在となるためにも、人民の多様な教育の場として、各種の教育プログラムを提供する使命が負わされています。この教育プログラムは、地方文書館の顧客を開発するのみならず、地域住民としての連帯感を強め、地域社会を構成する主体たる人民としての自覚を促すものです。

このような地方文書館のありかたは、「方志」「地方史誌」編纂事業と一体となり、より豊かな器となることが期待されます。しかし、日本と中国の間には、

「方志」「地方史誌」の認識をめぐり、ある落差があります。

中国では、「方志」が単に史書を叙述するための資料であるばかりでなく、政治、外交にかかわる調査をはじめとし、地震学、気候・気象学、天文学、地質・鉱物学、言語学、民俗学、民族学、生物学などの諸分野にわたるように、多くの領域の資料として利用に供され、活用されてきました。中国の地方文書館の原点には、この「方志」の哲学があるのではないのでしょうか。

日本は、この「方志」の様式に学び、8世紀初頭に『風土記』を官撰でつくり、19世紀の明治維新で成立した明治政府は太政官布告で皇国地誌編集事業に着手しました。しかし、戦後の地方史研究は、「方志」につらなる「誌」の系譜を軽視し、「史」の編纂を重視しました。そのため日本の地方文書館は、大なり小なり、歴史編纂事業の残映とみなされてきたといっても過言ではありません。このことは、「地方史料」といわれる江戸時代の古文書・古記録の調査・収集に力を尽しこそすれ、地域において現に生み出されている多様な行政の記録類を放置するという状況を現出しました。

この日中間の「志」と「史」をめぐる落差は、日本の地方文書館像の上に、大きな影をおとしています。否、アーカイブズ活動そのものが古き「史」にこだわる歴史家の占有物となっている趣を呈しているといっても過言ではありません。それだけに現在、日本の地方文書館に問われるのは、新しき意味における「方志」の精神を取り戻し、現在を理解するための多様な素材、地域住民の日常生活を読み取れる記録庫となるための方途を探り、その記録をもとに地域住民が同じ地域に生きる人間として各人の記憶を共有しうる器となることです。

そこで日中両国の地方文書館が負わされている歴史的刻印を踏まえ、地方文書館の明日に向けた若干の提言をします。

- (1)地方文書館は、住民サービスの機関として、住民の多様な要望に対処する権能、ある種の証明行為などを果せるようにすべきです。そのためにも市町村レベルでは、住民生活全般にわたる諸記録・情報を文書のみならず映像、音声までふくめて集積し、住民の権利を擁護する場として広く認知されることが求められます。また、行政記録は、保存期限の到達した歴史的公文書だけを対象とするのではなく、現用段階からの一元的管理をする

- ことで、行政の効率化が可能となります。
- (2)都道府県レベルでは、一般的な行政記録のみならず、各自治体固有の業務にかかわる記録を集積することで、自治の場を強固にすることが求められます。かつ国の情報を住民に知らせ、多様な政治参加への場を用意しなければなりません。
 - (3)地方文書館は、地域住民の生活に密着した諸記録・情報を収蔵するだけに、住民一人ひとりの情報、いわゆる個人情報をいかに守るかが問われています。特に電子社会となればなるほど、アクセス権を保障するには、不正にして利己的なアクセスからいかに情報・記録を守るかに意をつくすべきです。
 - (4)地方文書館には、当該地域社会の営みを現在のありかたをふまえて検証し、歴史・文化を伝える作業を通し、郷土から世界を視る眼を育てる豊かな器となることが求められます。そのためには、記録のみならず、映像や音声等を利用した展示と啓蒙活動のプログラムが必要です。
 - (5)かつて30年程前、吉林省長春の吉林大学で日本文化を講じた時、長春市立図書館や長春市文史資料委員会を訪れました。図書館では多くの老人が「方志」を音読している姿に出会いました。また「長春文史資料」には餃子屋の主人をはじめ地域の多くの人々のオーラルヒストリーが紹介されていました。地方文書館は、地方政府をはじめ関係組織の指導者のオーラルヒストリーとともに、多様な住民のオーラルヒストリーを組織的に遺し、人民の生きた証を集積することに努めるべきです。
 - (6)地方文書館は、記録や情報を保管する場として、もはや紙に記録されたものに限定することなく、図書館や博物館との有機的一体性を図り、各地方ごとの固有性をふまえ、多様な記録や情報をいかに効率的に管理運用していくかが問われています。そのためにもアーキビストは、記録や資料のみならず、図書、音声、画像等への知見を身につけねばなりません。
 - (7)地方文書館は、もはや専門研究者のみを顧客にすることなく、広く一般住民の自由な開かれた空間となるべく、所在地域にかかわる学舎たる役割を担うべきです。そのためにも学校教育と連携し、文書館、図書館、博物館、歴史館を一体となし、規模に応じた教育プログラムを提示することが望ま

れます。とくに文書館は、明日を担うにたる「公民教育」の器として期待されましょう。またインターネットを活用した教育では、デジタルアーカイブスを活用することで、多様な歴史教育が可能となります。まさに文書館は、情報の公開をふまえ、開かれた社会を担う教育の器なのです。

いまや地方文書館は、国家がグローバルな潮流に呑みこまれていく状況下、人民と地方政府の関係を問い質すことで、人民と国家を結ぶ絆をつくる上で欠くことのできない器となりつつあります。人民は、地方文書館を場として、己の存在を確認し、民族や国家との距離関係を計るのではないのでしょうか。それだけに、地方文書館が何を人民に提供し、人民が地方文書館に何を求めるかは、地方の明日をいかなる世界として構築するかにかかわるだけに、アーカイブスを存立せしめる原点から問うべき課題です。私は、現在日本の地方文書館が問われている課題として、中国が大切にしてきた「方志」に寄せる眼を十分に斟酌し、明日の日本を築く器としてのアーカイブズを考えたいと思っています。地方文書館は、土地に生きる人民の営みを多様に記録した「方志」の世界を凝視し、館のレベルに応じた記録、情報を集積し、豊かな明日の糧たる器をめざしたいものです。そのためにも日中両国のアーカイブズは、相互の差異を理解し、その根にある政治文化の相違を尊重し、率直な対話をなし、豊かなアーカイブズ文化を育てるために手をたずさえていかねばなりません。今回のセミナー開催はその第一歩であり、良き場を備えて下さった上海市档案馆の皆様にご心より感謝申し上げます。有難うございました。